



シマダ石油株式会社

SDGs宣言

宣言日 2026年1月27日

宣言者 代表取締役 阿部 光記

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人を尊重し、いきいきと働く職場環境を整備します。

<具体的な取り組み>

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材への雇用機会の提供や地元企業との協力等により持続可能な社会の実現に貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

<具体的な取り組み>

- ・製品等の安全に関する方針・目標等の制定
- ・業務工程での安全確保体制・手順の整備
- ・取扱製品に関わるリスクの洗い出し
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備



組織体制

ステークホルダーと定期的に対話をを行い、ステークホルダー全体の利益に配慮した経営を行います。

<具体的な取り組み>

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・ステークホルダーとの対話を実施
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

足利銀行